

愛知県福祉サービス第三評価事業 評価結果

①第三者評価機関名

株式会社 中部評価センター	訪問調査日：平成30年2月2日(金)
---------------	--------------------

②施設・事業所情報

名称：西尾市立一色南部保育園	種別：保育所	
代表者氏名：岩瀬 千歳	定員（利用人数）：150名（93名）	
所在地：愛知県西尾市一色町中外沢中大割2 1		
TEL：0563-72-8947		
ホームページ：		
【施設・事業所の概要】		
開設年月日 昭和38年 4月 1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：西尾市		
職員数	常勤職員：7名	
専門職員	(園長) 1名	
	(保育士) 15名	
	(業務員) 1名	
施設・設備の概要	(居室数) 7室	(設備等) 遊戯室・プール
		防犯セキュリティ

③理念・基本方針

<p>★理念</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童福祉法に基づき、子どもの最善の利益を考慮した乳幼児の保育を行う ・保育にあたっては、子どもの人権や主体性・個性を尊重した保育を基本とする <p>★基本方針</p> <p>豊富な体験から楽しさ、嬉しさ、思いやりの気持ちが持てる保育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康で安全な保育を基本とし、一人一人の個性や主体性を大切に笑顔いっぱい優しさあふれる保育をする ・職員間で保育について話し合い共通理解をし、よりよい保育を目指す ・地域の実態を把握し保護者との信頼関係を築き、家庭と協力し合って保育を進める ・園庭の芝生や地域の自然環境を生かし、散歩や戸外活動を中心に楽しみながら体力の増進に努める ・一色南部小学校との連携、交流を深め、滑らかな移行を図る

④施設・事業所の特徴的な取組

・コミュニケーションの始まりは挨拶からと考え、笑顔で心に届く挨拶をすることで、子ども達、保護者と繋がり、信頼関係作りが円滑に行えるように心掛けています。

・「広げよう 緑のなかに 笑顔キラキラ 一色南部保育園」をスローガンに、昨年度園庭の芝生化を行った。その芝生の園庭で“楽しく体を動かして体力作り”を合言葉に、保育に取り組んでいる。今年度は園内研究にも取り入れ、「楽しく体を動かして遊ぶための環境と援助」をテーマに、年齢に応じた運動と遊びを進めている。

・園は海拔が0.2メートルととても低いので、小学校との合同訓練を年1回、園単独にて年4回(内1回は保護者を交えた訓練)の計5回の津波避難訓練を行っている。防災リーダーの方との勉強会、市の危機管理課による防災講話、防災キャラクターとの〇×クイズ等を行うことで、楽しく、無理なく津波の避難方法が分かり、避難防災意識が高まっていく機会を設けている。

・社会体験として、学びの館に奉納されている大提灯を見学したり、諏訪神社の宮司より話を聞いたりすることで、郷土の工芸品に親しんだり、地元の神社の由来にも触れ、郷土愛が持てるようにと考えている。

・地域ボランティアによる読み聞かせや手品、オカリナ・和太鼓演奏、また、民生委員児童委員の方とのもちつき会、隣接している小学校の1・5年生の児童との交流会等、地域、小学校との交流を持つことより、繋がりを大切にしている。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成29年7月19日(契約日) ~ 平成30年 5月 1日(評価結果確定日)
受審回数 (前回の受審時期)	1 回 (平成24年度)

⑥総評

◇特に評価の高い点

◆保育理念・保育方針の周知・認識

市の保育理念に沿って作られた園独自の保育理念・保育方針を職員とともに見直し、表現を分かりやすくする等、保育理念・保育方針が職員並びに保護者に理解しやすいように工夫している。表現を分かりやすくしたことにより、職員の保育活動で何をすべきかが明確となり、保育理念・保育方針に沿った保育目標が設定され、子どものみならず保護者にも寄り添った保育サービスの提供が図られている。

◆保育課程の編成

保育課程の編成に職員の参画がある。年度末に、職員全員で保育課程の見直しを実施し、保育理念・保育方針に基づいて園長が編成している。特色ある保育として、運動遊びを楽しく行い、運動機能を伸ばす取り組みを行っている。具体的には、隣接する小学校への移行を見通し、体力をつけるためにマラソンやボール投げ等に積極的に取り組んでいる。子ども達が楽しめるように配慮していることが、研究テーマである「楽しく体を動かして遊ぶための環境と援助」とも連動している。

◆園目標の実践

保育目標として、「進んであいさつのできる子」を掲げている。訪問調査の当日、すれ違った子ども、顔を合わせた子ども、給食を共にした子ども等々、行き交う先々で評価員が挨拶する前に、子どもたちの方から大きく元気な挨拶をもらった。日常の習慣は、一朝一夕に身につくものではない。職員が常に園の保育目標を意識して保育にあたった結果が、子どもたちの実践によって実証されることとなった。

◇改善を求められる点

◆事業計画の策定

園運営に関する内部・外部の課題は園長も認識して対応・検討しているが、中・長期並びに単年度の事業計画に盛り込まれていない。中・長期計画は「将来あるべき姿」が認識でき、単年度計画では「将来のあるべき姿」を実現するために本年度行うべき事項の目標が認識できる計画となるように策定されることが望まれる。それぞれの計画には、進捗をチェックしたり、最終評価(達成の可否判定)を可能とするような数値目標の設定が望まれる。

◆小学校(地域)との連携

保護者等から苦情の申し出があった場合には、「苦情解決マニュアル」に沿っての対応を心がけている。また、苦情受け付けが、園だけでなく西尾市子ども課にもあることを「重要事項説明書」に明記している。苦情については、申し出者本人へのフィードバックは適切に行われている。しかし、園全体の保護者へのフィードバックは行っていない。「苦情解決マニュアル」に、申し出者本人から“公表同意”を取ることを前提としたうえで、他の保護者等へ公表するプロセスを追記して取り組まれない。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価の項目に沿って自己評価を行い、職員全員で検討を重ねることで自分達の保育を客観的に見つめることができました。また、自園の良いところや改善点に気付くことができ、職員の共通理解が持てました。今回改善の指摘を受けた内容について検討し、継続的に取り組んでいきたいと思えます。そして子ども達、保護者の方々にとってより良い保育園となるよう努めていきます。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

(別添)

評価項目(細目)の評価結果(保育福祉施設)

※すべての評価細目(65項目)について、判断基準(の3段階)に基づいた評価結果を表示する。

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保 1 (a) ・ b ・ c
評価機関のコメント		
市の保育理念に沿って園独自の理念・保育方針を策定している。表現を職員と話し合い、認識しやすいようにして職員室の他、各クラスの目につく場所に掲示している。保護者へは事前説明会や入園式・進級式で文書を配付するとともに説明する他、保護者参加イベントの際にも要約して説明している。職員、保護者共に理念・保育方針への周知・理解が進んでいる。		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保 2 (a) ・ b ・ c
評価機関のコメント		
全保協ニュースや市からの情報提供を受け、園運営に関する周囲の動向は把握している。毎年市から提供される地区別の人口動向資料からも園運営に関する環境変化を把握・分析している。地域の保育ニーズの把握については、外部から提供される資料だけでなく、乳児保育や長時間保育などの需要・要望からも汲み取っている。保護者アンケートや園庭開放利用者等からのアンケート調査も参考にしている。		
I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保 3 (a) ・ b ・ c
評価機関のコメント		
園運営に関する内部(人材育成・保育の質の向上など)や外部(駐車場問題、地域交流、災害対策など)等、明確となっている課題に対して職員会議で検討を行い、職員間で連携を取りながら継続的に改善を行っている。人材育成・保育の質の向上では、教育・研修の充実を目的として、外部研修への自主的な参加を促すために情報や資料を提供し、声掛けをしている。		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保 4 a ・ (b) ・ c
評価機関のコメント		
中・長期計画は継続的な事業活動を基に策定されているが、中・長期計画は「将来のあるべき姿」に近づけるための課題の明確化とそれを解消するための実行計画を策定した計画である。現在、明確となっている諸課題に対し優先順位をつけ、3年後・5年後などのスパンで目標(到達点)を設定することにより、実施すべき事項が明確となってくる。その実施すべき事項(活動)を、単年度の事業計画に具体的に落とし込むことが望まれる。		

I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保 5	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
中・長期計画を踏まえた単年度の事業計画は、各活動事項に分けて個別の年間計画となっている。個別の年間計画は、実行可能な具体的な内容で実施状況の把握をし、評価をした上で次年度への計画や活動につなげていない。「平成28年度事業報告書」で課題として残ったもの（「子育て支援サークルの計画を立てる」、「保育園外の社会を見る機会を広げる」等）は、「平成29年度事業計画」に盛り込まれている。			
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保 6	a ・ ② ・ c
評価機関のコメント			
個別の年間計画の活動状況は、実施後に必ず職員会議等で評価・見直しを行っているが、正職員等の一部に留まり、他の職員へは議事録等での周知となっている。時間的な制約はあるが、園長・主査だけではなく多くの職員の参画を募り、それぞれの狙いに数値目標を立て、計画や実施状況の把握・評価を行い、次の活動に繋げていくことが望まれる。			
I-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保 7	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
事業計画は、保育行事に関する事項を中心に、その目的等を含んだ個別計画の概要を事前説明会や入園式、父母の会の総会等で説明している。さらに、計画の具体的な内容は園通信等を利用し、書面で保護者に配布している。			

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果	
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。			
I-4-(1)-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保 8	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
「保育の質の向上＝利用者の満足度」と捉え、園行事の後には保護者アンケートを実施し、職員会議で満足度の推移を測っている。職員会議では反省会も行い、次年度の計画策定に役立っている。また、第三者評価チェックリストを用いて自己評価を行い、改善する機会を設けて園の保育に反映させている。			
I-4-(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保 9	a ・ ② ・ c
評価機関のコメント			
職員会議等を利用して改善に向けて検討する機会を設け、職員間で情報を共有している。自己評価の内容の妥当性を検証し、結果を分析し改善計画や改善策を日々の保育サービスの中で実施している。問題提起後、改善に至っていない課題については再度検討し、改めて改善計画を策定して目標を明確にし、活動していくことが望まれる。			

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
Ⅱ-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保 10	㉑ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
西尾市の「職員のあり方マニュアル」に管理者並びに職員の役割・権限が明記されている。年度当初の職員会議や職員採用時に書面を配付し、説明・周知を図るとともに職員室にも掲示している。また、災害時の権限移譲も明文化して掲示している。			
Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保 11	㉑ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
遵守すべき法令・指針等は一覧表にまとめてあり、把握されて毎年見直しも行われている。「保育園職員としての服務」を職員会議でも読み合わせをし、コンプライアンス重視の意識浸透に努めている。法改正等があった場合は、最新情報を入手して回覧形式で職員に提供するとともに職員室に掲示し、職員がいつでも確認できるようにしている。			
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
Ⅱ-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	保 12	a ・ ㉑ ・ c
評価機関のコメント			
「心身ともに逞しく健やかな子どもの育成」を目指し、職員の育成に力点を置いている。保育を通しての継続的な評価や定期的な個人面談によるフィードバックを行い、職員個々の資質の向上を図っている。日々の子どもの声や定期的なアンケート結果を有効活用し、満足度の数値化と自由意見を客観的に捉え、継続的な改善につなげていくことが望まれる。			
Ⅱ-1-(2)-②	経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	保 13	㉑ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
長時間保育対象児が増加傾向にあり、職員体制の変更等を職員会議で検討して就業環境の改善に努めている。就業時間内での事務処理や教材準備等の際も、臨時職員や加配保育士にも協力を求め、働きやすい環境整備となるよう職員の意見を取り入れて対応している。限られた人材の中で、人員配置による事務時間の確保、業務の効率化による時間外労働の抑制等に努めている。			

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果	
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
Ⅱ-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保 14	㉑ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
職員の異動は市の人事異動で行われるが、年1回開催される市の運営懇談会に要望を出して人材確保に努めている。人員配置については、本人希望を確認した上で園長・主査で検討して決めている。臨時職員の募集チラシを掲示し、病気療養中の職員補充を行う等、行政に頼るだけでなく、園としても人員確保に努めている。成果にはつながらなかったが、人材確保の難しさや重要性について職員の共通理解につながった。			
Ⅱ-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	保 15	a ・ ㉑ ・ c
評価機関のコメント			
「期待する職員像」については、職員会議等の機会を得て職員に伝えている。臨時職員も含め職員は、「能力取り組みシート」に目標を設定し、年2～3回の面談を実施して評価をフィードバックし、人事評価できるようにしている。設定される課題・目標には結果としての到達点や数値目標が明確となっていないため、その課題・目標の到達点や数値目標を明記し、進捗確認や評価ができるように工夫することが望まれる。			

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	保 16	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
有給休暇、育児・介護休業、時間外労働、疾病状況等の就業状況を把握し、希望休暇を確保するように努めている。定期健康診断の他、メンタルヘルスチェックを実施し、職員の心身共に健康の確保を図っている。公立保育園であることから、園長の判断でワーク・ライフ・バランスに配慮した勤務体系を執ることは難しいが、職員会議での意識付けや、面談等によって職員意見を聴取して、働きやすい職場づくりを目指している。			
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
II-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保 17	a ・ ② ・ c
評価機関のコメント			
職員一人ひとりに対して「目指す職員像」や課題について話し合う機会を持ち、人材育成に努めている。「成績評価シート」を利用し、職員全員が個人目標を設定して取り組んでおり、定期的な個別の面談で進捗状況の確認や評価を行っている。設定する目標は職員それぞれにばらつきがあり、複数の目標設定でも同様の活動であったり、努力目標となっている。取り上げる個々の目標には、数値目標を設定する等の工夫が望まれる。			
II-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保 18	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
人材育成を第一に考え、市・こども課の教育計画に基づき、職員の研修目的に合った研修に参加できるようにしている。技術水準や専門性の向上に向けた自主的な研修についても情報収集し、積極的な参加を推奨している。研修報告において、振り返りや自己評価も実施している。			
II-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保 19	a ・ ② ・ c
評価機関のコメント			
職員の「研修受講一覧」が作成されており、研修の参加状況を把握している。職員の希望を取っての参加もあるが、職員それぞれに期待する課題達成のための研修への参加機会を設けている。また、参加できない職員のため、研修参加後は職員会議で研修内容を報告する等、職員間での情報共有も行っている。これまでの研修受講歴を基に、次年度に学んでほしい研修内容を加味した個々の研修計画を作成することが望まれる。			
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。			
II-2-(4)-①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保 20	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
実習生受入に際しては、実習依頼校と覚書を交わし、責任体制を明確にした上で受け入れている。「実習マニュアル」に沿って事前のオリエンテーションを行い、職員には職員会議で説明して適切な体制で受け入れを行っている。保育人材の確保につなげるように、実習希望者に対しては受け入れ体制を整えば、すべて受け入れている。受入期間中は同じクラスで実習を行い、実習終了後は反省会を催し、実習受け入れ担当職員の教育にもつなげている。			

II-3 運営の透明性の確保

			第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。			
II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保 21	a ・ ② ・ c
評価機関のコメント			
リーフレット、園便り、園内掲示等により園の保育理念、基本方針、保育内容、行事計画を中心とした事業計画を公開している。リーフレットは市役所やふれあいセンターに常設している他、地域に回覧する等、広報活動に努めている。近年、苦情はないが、公表手順が明確となっていないため、開示方法等を検討することが望まれる。			

II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保 22	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
「職員のあり方マニュアル」で役割・責任並びに権限が明記されており、マニュアルに沿った予算執行が行われている。年2回、「予算執行点検マニュアル」に従って自己点検と園長、主査による相互チェックを行い、適正な予算執行・事務処理を確保している。年度末に行う備品点検や3年に1回市の監査を受け、内部不正防止に努めている。			

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果	
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
II-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保 23	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
「地域が子どもを育てる」ことを基本とし、子どもの社会体験や地域の中での子育て支援の基本的な考え方を明確にして地域交流を行っている。園長は、地域の会合や学校行事等に参加し、情報交流の機会としている。子どもが地元愛を持てるよう、小学校との交流の他、地域の祭りに参加したり消防署をはじめとする地域施設の見学等、地域体験の場を設けている。			
II-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保 24	a ・ ② ・ c
評価機関のコメント			
ボランティア受け入れ担当者を決め、マニュアルやボランティア登録簿を整備している。ボランティア参加者に対しては、マニュアルに基づいて事前に打ち合わせを行っている。ボランティアの受け入れは地域の絵本の読み聞かせや消防署職員、中学生の職場体験等、多種多様である。受け入れに際しては、事前に職員会議で職員へ周知するとともに、注意事項や疑問点等を討議・確認する等、具体的に理解し受け入れる体制を作っていくことが望まれる。			
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
II-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保 25	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
社会資源の一覧表を作成し、地域の関係機関とも連携を密にしている。小学校の教員、民生委員・児童委員とも情報交換する機会があり、市の子ども課や家庭児童支援課とも連携している。保護者へは必要に応じて、ファミリーサポートや療育センター等、関係諸機関、施設との情報提供・共有をしている。			
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
II-4-(3)-①	保育所が有する機能を地域に還元している。	保 26	a ・ ② ・ c
評価機関のコメント			
未就園の親子を対象とした園庭開放を、毎週水曜日に実施している。地域活動としては、年4回講師を招いて「コロコロ支援事業」を実施しており、保育園の専門性や特性を活かした相談活動も積極的に行っている。今後は、災害時における役割について、避難場所となる小学校、町内会、自主防災会等と、保育所が有する機能を還元できるように確認・調整していくことが望まれる。			
II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保 27	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
地域の会合に積極的に出席するとともに、行事にも参加して地域との協力関係を築いている。また、市の他団体との連携による清掃活動も行っている。地域の親子を対象とした地域活動事業を開催したり、園庭開放として遊びと育ちの場を提供するとともに、育児相談等でのアンケートによる福祉ニーズの把握にも努めている。来年度より、地域の「子育てを考える会」を輪番で行う予定がある。			

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果	
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重し保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保 28	㉑ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
職員会議を使い、人権についての研修会を行っている。チェック表等を活用し、職員間で保育実践の中で人権を大切にしたい保育を行っているかどうかを話し合う機会を持っている。朝礼にて5分間、保育理念・保育目標等を唱和している。さらに、保護者への啓蒙を図るため、外部講師を招き、職員とともに保護者にも学びの機会を提供する予定である。			
Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保 29	a ・ ㉒ ・ c
評価機関のコメント			
「個人情報保護マニュアル」は整備されている。保護者へも、掲示や入園のしおり等で知らせている。保育実践の場面では、プールの着替えの際の目隠し、トイレの扉を高くし視線に入らない等の工夫をしている。今後は、園内で権利擁護についての研修を行う等して、知識を深めたいと考えている。学びから保育の実践場面での課題等を見つけ、改善点を見出していくことを期待する			
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。			
Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	保 30	㉑ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
保育園のリーフレットは、公共機関や当園の園庭開放時に使用する部屋に設置してある。今年度から、月2回遊びを提供してアンケートを行う等、積極的な情報発信を行っている。リーフレットの見直し・作成に職員の参画はないが、職員会議等での職員意見を参考として、園長が作成している。			
Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保 31	a ・ ㉒ ・ c
評価機関のコメント			
入園説明会・入園式にて、しおりや「重要事項説明書」を用いて説明している。説明の終わった時点で、保護者から同意書を得ている。特に配慮の必要な家庭への説明がルール化されていないので、今後の検討事項とされたい。			
Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保 32	a ・ ㉒ ・ c
評価機関のコメント			
転園児については、市のルールに沿って行っている。退園児については、保育終了後も相談対応をしていることを掲示にて知らせている。今後は、全員に周知できるように検討されたい。			
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。			
Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保 33	a ・ ㉒ ・ c
評価機関のコメント			
年3回、保護者を対象としたアンケートを行っている。また、保育参加後に座談会を開いて保護者から意見を収集したり、回答できることについては、その場で回答したりしている。参加していない保護者について、意見集約は今後行っていくことを期待する。			

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保 34	a ・ ㉞ ・ c
評価機関のコメント		
「苦情解決マニュアル」に沿っての対応を心がけており、意見箱・用紙についても、設置されている。また、苦情受け付けが、園だけでなく西尾市子ども課にもあることを「重要事項説明書」に明記している。苦情について申し出者本人への回答は行っているが、園全体の保護者へのフィードバックは行っていないので、今後の検討を期待したい。		
Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保 35	㉠ ・ b ・ c
評価機関のコメント		
相談に訪れる保護者や子どものプライバシー保護に配慮し、2階にある和室を相談室にしている。また、登降園時に保護者に声かけをしたり、園だより等を使って相談受け付けを行っていることを保護者に知らせている。		
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保 36	a ・ ㉞ ・ c
評価機関のコメント		
「苦情受付記録」は市が規定した記録用紙がある。日常的な保護者からの相談や意見は、職員の個人ノートに記録されているため、主査が1か月に1度くらい確認している。今後は、誰が記入しても分かり易く、整理しやすい様式を検討されたい。		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保 37	㉠ ・ b ・ c
評価機関のコメント		
園庭の遊具については、毎朝点検を行って安全管理に努めており、記録も残している。ケガが発生した時は、職員会議にて要因について周知して事故の防止に努めている。また、「ヒヤリハットマップ」を職員で年2回作成し、職員の危機管理意識を高めている。		
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保 38	a ・ ㉞ ・ c
評価機関のコメント		
主査が中心となって、感染症の予防に取り組んでおり、「感染症対応マニュアル」は各クラスに常備されている。また、インフルエンザ流行時には、床等のアルコール消毒を行っている。今後は園内での研修会を行い、職員の知識を深めたいと考えている。研修会の内容や時期を検討されたい。		
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	保 39	㉠ ・ b ・ c
評価機関のコメント		
隣接する小学校が第二避難場所になっており、園児分の備蓄は小学校に保管してある。園が海拔0.2メートルの位置にあることから、年1回、小学校と連携した避難訓練が実施されている。園単独では、年4回(内1回は保護者を交えた訓練)の津波避難訓練を行っている。防災リーダーとの勉強会、市の危機管理課による防災講話、防災キャラクターとの〇×クイズ等を行うことで、楽しく、無理なく津波時の避難方法を学び、防災意識を高めている。		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保 40	a ・ ㉞ ・ c
評価機関のコメント		
市全体で作成された標準的な保育の実施方法が文書化されている。標準的な保育の実施方法が指導計画に盛り込まれていることを、主査が確認している。今後は、指導計画だけでなく、保育実践の中で標準的な実施方法が提供されているか確認することを検討されたい。		

	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保 41	a ・ ㉑ ・ c
評価機関のコメント			
標準的な実施方法は市全体で決められているが、まずは園内にて見直しの機会をもつようし、課題や改善点を見出せるような仕組みづくりを検討されたい。			
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。			
	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。	保 42	㉑ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
アセスメント手法が確立され、職員に共通理解されている。面接時の聴き取りによる保護者からの願いは、個人指導計画に取り入れている。また、支援困難ケースについても、個人指導記録を作成して対応している。今後も、発達や保護者の願いに着目した指導計画の策定を期待したい。			
	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	保 43	㉑ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
プール遊び計画・お茶会年間計画とともに、指導計画の評価・見直しを定期的に行っており、主査や園長が確認している。また、研究主題の記録に関しても、職員の援助方法について評価・反省を行っている。今後も、評価・反省の中から課題を見つけ、改善していくことを期待する。			
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。			
	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	保 44	a ・ ㉑ ・ c
評価機関のコメント			
朝礼にて、子どもの様子や保護者からの連絡を確認している。朝礼に参加できない職員にも必ず周知できるように、朝礼日誌に目を通すこと習慣化して、職員は確認のサインを励行している。3歳以上の個別指導計画は立案されていないので、今後検討されたい。			
	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保 45	㉑ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
個人情報の記録・書類は施錠できる場所に保管してある。また、外部から見えないように目隠しシートを張る等の工夫もある。職員には、「個人情報保護法」のプリントを配布し、意識を高めている。保護者へは、個人情報の取り扱いの説明を行い、理解を得ている。今後も、園内研修を実施して、自覚と意識をもつことに期待する。			

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
A① A-1-(1)-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	保 46 (a) ・ b ・ c
評価機関のコメント		
年度末に、職員全員で保育課程の見直しを実施し、保育理念・保育方針に基づいて園長が編成している。特色ある保育として、運動遊びを楽しく行い、運動機能を伸ばす取り組みを行っている。		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開 養護と教育		
A② A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保 47 (a) ・ b ・ c
評価機関のコメント		
室内は空気清浄機やエアコンが設置され、南向きで採光も良好である。また、夏は日陰づくりを工夫し、子どもが過ごしやすい環境づくりを行っている。保育室の北側が隣室と繋がっており、利点もあるがクラス単位で行う場合には、職員同士が事前の話し合いを十分にして保育している。		
A③ A-1-(2)-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保 48 (a) ・ b ・ c
評価機関のコメント		
一人ひとりの子どもの主張や気持ちを、じっくり聴くように配慮している。また、トラブルが起きた時も、お互いの気持ちが安定するように話を聴いている。指導計画の避難訓練では、俊敏な行動を求めているが、いたずらに子どもを急かさないように配慮している。		
A④ A-1-(2)-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	保 49 (a) ・ b ・ c
評価機関のコメント		
歯の磨き方、スモックのたたみ方、椅子の片付け方等を話し合い、指導方法を統一することで、どの職員が対応しても子ども達が身につけやすいようにしている。一人ひとりの子どもの状態に合わせ、無理をせず基本的な生活習慣を身につけるようにしている。手洗いやトイレの場所は、職員の目の届きやすい場所に設置されている。		
A⑤ A-1-(2)-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保 50 (a) ・ b ・ c
評価機関のコメント		
子どもが自発的に活動できるように、材料の準備をしたり好きな遊びが自由にできるようなコーナーを確保したりしている。地域のボランティアの読み聞かせ・餅つき等を通して、社会体験や地域の方との触れ合いを計画的に行っている。		
養護と教育		
A⑥ A-1-(2)-⑤	乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 51 (a) ・ b ・ c
評価機関のコメント		
0歳児の保育室には、専用のベランダがあり、静かでゆったりと遊べるスペースがある。玩具を滅菌する装置が整っており、衛生・安全に配慮している。個別指導計画を立て、発達に合った援助を行っている。		
A⑦ A-1-(2)-⑥	3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 52 a ・ (b) ・ c
評価機関のコメント		
職員の手作り玩具で自発的な遊びを促すとともに、散歩に出掛けて探索活動を行ったり、地域の人達と触れ合ったりして興味や関心を高めている。家庭との連絡を密にするために連絡ノートを使用している。必要に応じて、園に記録を残すことを検討されたい。		

A⑧ A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 53	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
保育目標である、「進んであいさつのできる子」にあるように、訪問当日には、子ども達から進んで挨拶をもらった。また、研究主題である「楽しく体を動かして遊ぶ」ことを中心に保育を展開し、一人ひとりの友達との関わりがもてるように配慮している。保護者との連絡はお便り帳を利用しているが、返信のない保護者も多い。お便り帳の有効活用について検討されたい。			
障害のある子どもの保育			
A⑨ A-1-(2)-⑧	障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 54	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
障害のある子どもの個別指導計画が作成されており、年3回の専門医の巡回指導では、適切な助言を受けている。保護者との懇談会は、通常の懇談会のみである。今後は、保護者との連絡を密にし、その内容を記録に残されたい。また、小学校や特別支援学校と連携するための書類等を検討されたい。			
長時間にわたる時間			
A⑩ A-1-(2)-⑨	長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 55	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
長時間保育の部屋が準備されており、遅番の職員と非常勤職員で保育している。引継ぎは、遅番の職員が残っていることで子どもの様子を把握できている。長時間保育を利用している保護者に対しては、ボード等で昼間の子ども様子を伝えている。長時間保育を利用する子ども達には、おやつ等を提供している。			
小学校との連携			
A⑪ A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保 56	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
小学校との連携のため、小学校で行われているマラソンを園でも取り入れている。年間の計画書に沿って行われていないので、今後は計画書の作成を検討されたい。また、保護者へ小学校の生活の見通しがもてるような機会を検討されたい。			
A-1-(3) 健康管理			
A⑫ A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	保 57	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
「健康管理マニュアル」があり、年度末に職員全員で見直しをして周知を図っている。「保健だより」を通して、感染症の流行やSIDS(乳幼児突然死症候群)等について保護者に知らせている。SIDSの予防のため、15分間隔で呼吸を確認して記録している。また、職員が正しく検温できるように、「検温マニュアル」を作成して活用している。			
A⑬ A-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	保 58	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
健康診断や歯科健診の結果は、決められた様式に記録している。健診の際に子どもの気になるところを園医に聴き、結果を保護者に伝えて家庭との連携を図っている。保育実践では、予防歯科の取り組みとしてフッ素洗口、歯磨き指導、エプロンシッターで関心を深める等を行っている。			
A⑭ A-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保 59	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
「アレルギー対応マニュアル」に沿って、アレルギー児の対応を行っている。個人の名前入りトレイを使用し、調理室・保育室でチェック票を使ってチェックを行い、誤食防止に努めている。9月の職員会議にて、アナフィラキシー及びエピペンの使用方法について勉強会を実施した。今後も、定期的アレルギー対応についての園内研修を行い、課題や改善点を見出すことを期待する。			

A-1-(4) 食育、食の安全			
A ¹⁵ A-1-(4)-①	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保 60	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
<p>食器は、スプーンと箸を準備し、子どもの発達や家庭の状況に合わせて使えるタイミングを見て選んでいる。乳児クラスは個人差に応じて刻み食を提供している。子どもが夏野菜を栽培して収穫し、家庭に持ち帰って調理してもらおう等の連携を取っている。また、5歳児は幼児食育チャレンジ票を使い、色々な食材が食べられるようにしている。</p>			
A ¹⁶ A-1-(4)-②	子どもがおいしく安心して食べることでできる食事を提供している。	保 61	a ・ ② ・ c
評価機関のコメント			
<p>給食センターでの一括調理となっている。園ではおやつ工夫を行い、季節や行事に合わせたものを提供している。子ども達とは、園長・主査と一緒に食事をする機会がある。検食簿と給食日誌を活用し、残食状況や子どもの食べ具合等を記録している。家庭への嗜好調査等を行い、その情報を使ってより安心・安全な食事が提供されることを期待したい。</p>			
A-2 子育て支援			
			第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携			
A ¹⁷ A-2-(1)-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保 62	③ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
<p>保育参加や行事を通して保育の意図を保護者に説明し、理解や安心感を得ている。また、月2回長時間保育の保護者にも見てもらえるように、通路にコメント付きの写真を貼り出している。この写真の掲示は、親子の良好なコミュニケーションツールとしての役割も果たしている。</p>			
A-2-(2) 保護者等の支援			
A ¹⁸ A-2-(2)-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保 63	a ・ ④ ・ c
評価機関のコメント			
<p>保育参加、個人懇談会等の機会に、保護者の意見を収集して対応している。保育実践の相談については、保護者が分かり易いように詳細に説明をして理解を得ている。相談内容については、記録に残すことを望みたい。</p>			
A ¹⁹ A-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保 64	⑤ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
<p>子どもへの権利侵害に関しては、「虐待対応マニュアル」に沿って対応することとしている。また、「おやおやチェック表」を利用して、子どもの様子や変化をチェックする体制がある。日々の送迎時には、保護者とのコミュニケーションを取ったり、チェックポイントを観察することで早期発見に努めている。職員会議の中でも、子どもの権利擁護に関する園内研修を行っている。</p>			
A-3 保育の質の向上			
			第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)			
A ²⁰ A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保 65	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
<p>年2回、職員は自己評価を行っている。保育目標や保育行事等の項目ごとにチェックをし、主査が統計を取っている。今後は、統計から課題や改善点を見出し、保育実践に役立てることを期待する。</p>			